

前回委員会意見対応状況一覧

No	担当課	款	款名称	補助金名称	評価点							委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 「○」は委員意見。	対応状況
					公益性	実効性	達成性	目標	適格性	運営	適格性		
1	議会事務局	1	議会費	議員厚生事業助成金	0	0	3	4	3	10	その他	○補助金分類が交付金となっている。補助対象事業が、議員間の親睦と教養の向上となっているが、議員の福利厚生に限定し実施するなど、補助金分類の見直しを含め内容を再検討すべき。	平成24年度より議員厚生事業助成金交付要綱の見直しを行い、議員の教養の向上と福利厚生を目的とした事業に対し助成を行っていますが、次期見直し時期に合わせ再度内容を精査し、補助事業としての有効性を検証したうえで、継続の有無についても検討を行ってまいります。
2	議会事務局	1	議会費	政務活動費	0	0	0	4	4	8	継続(維持)	○交付金の分類に該当するのを見直しが必要。また補助金の概念に含まれるものか、補助金の性格の明確化が必要。一般市民に対する補助金とは別の制度の下で実施することが望ましい。	政務活動費は、地方自治法第100条に基づいて交付されるもので、各種団体等に交付される補助金とは性質が異なるものと考えられ、平成23年度の対応において「交付金」から別分類に区分され、以降新たな見直し等は行っておりません。
3	総務課	2	総務費	佐倉市役所職員共済会補助金	6	1	3	4	4	18	継続(維持)	○職員共済会が地方公務員法を根拠とする福利厚生・元気回復事業の実施主体とし、市が委託する事業とし、交付基準(分類)を見直すことも検討すべき。補助率が1/2以上である、食堂事業等と他の事業の経費を明確に示すべき。市職員の福利厚生事業として活発に発展させる視点が必要である。目標に対する実績が低調である。H23年度の目標達成の具体案が見えない。食堂の一般市民利用実績は把握できていないのでは。目標の設定を再検討すべき。	補助金対象経費につきましては、各事業の性質ごとに補助率を定め経理を明確にしております。職場環境整備事業につきましては、平成24年度で地下食堂が廃止となったことから、これに代わる事業として各所属に簡易加湿器を配布いたしました。今後も目標の達成に努力してまいります。
4	道路維持課	2	総務費	佐倉交通安全協会佐倉市支部長連絡協議会補助金	8	1	4	4	3	20	継続(維持)	○運営費補助の別記2(交付基準における運営費補助・団体設立後5年を経過)に該当するか検討を要する。活動が市民に見えている部分もあるが、実際に活動している会員数はどのくらいなのかなど、活動の実態が見えてこない部分があるので、活動内容の可視化が望まれる。	今年も4、5月に実施した市内幼稚園・小学校・中学校の交通安全移動教室への協力、毎月10日に実施するアクション10での街頭啓発活動、交通安全運動期間中の街頭啓発活動など、多くの交通安全啓発の活動に協力しております。市の交通安全推進にその協力が必要であり、千葉県公安委員会との協調により、今年も補助を実施しています。

前回委員会意見対応状況一覧

No	担当課	款	款名称	補助金名称	評価点							委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 「○」は委員意見。	対応状況
					公益性	実効性	達成性	目標性	適格性	運営性	補助額		
5	道路維持課	2	総務費	佐倉市交通安全母の会事業補助金	8	1	4	4	4	21	継続(維持)	○運営費補助の別記2（交付基準における運営費補助・団体設立後5年を経過）に該当するか検討を要する。活動は少ない補助金で献身的に行われているが、活動内容の可視化が望まれる。	今年も4、5月に実施した市内幼稚園・小学校・中学校の交通安全移動教室への協力、毎月10日に実施するアクション10での街頭啓発活動、交通安全運動期間中の街頭啓発活動など、多くの交通安全啓発の活動に協力しております。市の交通安全推進にその協力が必要であり、今年も補助を実施しています。
6	道路維持課	2	総務費	佐倉市生活交通路線維持費補助金	10	2	4	4	4	24	継続(維持)	○事業者と連携を強め、維持・改善を図るものとして、効果的補助のあり方を検討して、より良き補助となるように検討する前提で増額も視野に入れるべき。	今年もバス運行事業者と既存バス路線の維持・改善について協議を進める中で、地域公共交通手段の確保のため、補助を行いました。今後も佐倉市地域公共交通会議の中で、地域公共交通の在り方について、検討します。
7	道路維持課	2	総務費	佐倉市バス運行対策費補助金	10	2	4	4	4	24	継続(維持)		
8	防災防犯課	2	総務費	佐倉市自主防災組織活動助成金	8	2	4	4	3	21	継続(拡大)	○設立補助を受けた団体の次年度以降の活動実態が明確でない。大規模災害発生時の初期対応は居住地近隣の自主防災組織に頼らざるを得ないことが判ってきているため、組織化、活性化が急務と考えられる。実効性のある補助金とする良い機会とし、補助金制度の改善が必要。また、対象事業費、補助率1/2については明確化すべき。	補助額については、要綱の改正（平成25年4月1日施行）を行い、活動経費の1/2とすることを明確化しました。
9	防災防犯課	2	総務費	災害見舞金	12	2	4	4	3	25	継続(維持)		
10	防災防犯課	2	総務費	佐倉市災害被災者賃貸住宅助成金	10	2	2	4	3	21	継続(維持)		
11	防災防犯課	2	総務費	佐倉市災害予防・復旧工事資金利子補給補助金	8	2	2	4	3	19	継続(維持)		
12	防災防犯課	2	総務費	被災者住宅再建資金利子補給補助金	-	-	-	-	-	-	-		

前回委員会意見対応状況一覧

No	担当課	款	款名称	補助金名称	評価点							委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 「○」は委員意見。	対応状況
					公益性	実効性	達成性	目標性	適格性	運営性	補助額		
13	防災防犯課	2	総務費	被災者住宅再建支援金	6	2	2	4	4	18	その他		
14	自治人権推進課	2	総務費	佐倉市地区集会所整備事業補助金	10	1	4	4	4	23	継続(維持)		
15	自治人権推進課	2	総務費	佐倉市コミュニティ助成事業補助金	10	1	4	4	4	23	継続(維持)		
16	自治人権推進課	2	総務費	佐倉市自治会・町内会等連合協議会交付金	10	1	4	4	3	22	継続(拡大)	○地域住民の自治活動支援事業であり、市民自治の推進、市民協働事業の推進母体として必要な活動と認識できるが、市の依頼する内容と活動実態に見合った交付金となっていることが必要であり、自治会等自治振興交付金との整理・統合を含めた検討・見直しが必要である。	地域コミュニティの重要性の認識のもと、市内地区連合協議会へ継続して交付しております。 ※交付金申請状況 平成22～24年度：10団体（全12団体中）
17	自治人権推進課	2	総務費	佐倉市自治会等自治振興交付金	10	1	4	4	3	22	継続(拡大)	○地域住民の自治活動支援事業であり、妥当と考えられるが、「自治会等が自主的に行う、加入者の連帯意識を醸成する事業、地域社会を活性化する事業、その他住民自治の振興を目的とする事業」が対象なら交付金にならないのは、委託か奨励か公益事業への補助かなど、支出の方法・金額が適切か整理し、PDCAサイクルを運用し、活動実態に見合った補助となるよう、内容・規則の見直しと縮小も含めた検討をすべき。	地域コミュニティの重要性の認識のもと、市内自治会等へ継続して交付しております。 ※交付金申請状況 平成22年度：95.9%（235/245団体）、平成23年度：97.1%（242/249団体）、平成24年度：96%（240/250団体）
18	自治人権推進課	2	総務費	佐倉市地域まちづくり協議会事業交付金	10	1	2	4	3	20	継続(維持)	○協議会設立数が伸び悩んでいる状況であるため、市民側への啓発、市からの指導育成が必要。今後の市民活動の取り組む方向であるため、継続すべき。	地域内で活動する自治会、地区社協、民生委員・児童委員、高齢者クラブ、PTA、子ども会、小学校等の様々な団体に対して当協議会制度に関する周知啓発を行っております。

前回委員会意見対応状況一覧

No	担当課	款	款名称	補助金名称	評価点							委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 「○」は委員意見。	対応状況
					公益性	実効性	達成性	目標性	適格性	運営性	補助額		
19	自治人権推進課	2	総務費	佐倉市民憲章推進協議会交付金	6	1	3	4	3	17	継続(維持)	○市が依頼する事業であり、妥当と考えられるが、市民憲章推進をうたっているものの、条例は存在しない。市民から見て活動がマンネリ・低調であり、活動の活発化を求める。	平成24年度には、3月1日の「市民憲章推進の日」に合わせ、市内5駅での街頭啓発を協議会委員をはじめ構成団体の方と共に実施いたしました。平成25年度も実施予定としております。また、市民憲章の普及・啓発を推進するため、市内各小学校に在学の3年生に啓発用品を配布することとし、現在、平成26年度の新3年生への配布に向け、準備を進めております。
20	自治人権推進課	2	総務費	市民提案型協働事業助成金	8	1	3	4	4	20	継続(維持)	○実績が低調だが、今後は伸ばすべき事業である。さらに積極的に啓発・育成するか、市民側の意欲等の向上を長期的に醸成するかの岐路にあると考える。	当事業制度の周知啓発にあたっては、市民公益活動を推進するための施設でありますサポートセンターと連携した周知啓発とともに、ホームページ、番組、こうほう佐倉等の各種広報媒体を活用した周知啓発を行っております。
21	自治人権推進課	2	総務費	婚活支援事業交付金	8	1	2	4	4	19	継続(維持)		
22	健康保険課	3	民生費	後期高齢者医療人間ドック助成金	-	-	-	-	-	-	-		
23	社会福祉課	3	民生費	佐倉市民生委員児童委員協議会交付金	10	1	4	4	4	23	継続(維持)	○委員1人4000円を上限としているのは業務から見て少ないのではないかと思える。他の市町村との比較で妥当かどうか、増額の必要性をも含めて検証すべき。市が依頼する事業であり、県付き補助の要件となっているため、妥当と考えるが、「自立支援に関する研修会（年1回実施）」及び「職務に関する連絡調整会議（月1回）」への参加率など、客観的効果を報告書に記載するよう要望する。	金額については、委員1人4000円程度が妥当であると考えております。また、現状、民生委員児童委員の研修会及び連絡調整会議（各地区民生委員児童委員協議会定例会）は全員参加が原則となっていますので、参加率について報告書への記載を検討いたします。
24	社会福祉課	3	民生費	佐倉市社会福祉協議会事業推進費補助金（事業費分）	8	1	4	4	4	21	継続(維持)		

前回委員会意見対応状況一覧

No	担当課	款	款名称	補助金名称	評価点							委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 「○」は委員意見。	対応状況	
					公益性	実効性	達成性	目標性	適格性	運営	適格性			補助額
25	社会福祉課	3	民生費	佐倉市社会福祉協議会事業推進費補助金（人件費分）	8	1	3	4	4	4	20	継続(維持)	◎福祉ニーズ・団体の存在意義は高いと認められる。実施事業の公共性の高さは認められるものの、事業に対する外部評価の実施などはなされていないと考えられる。社会福祉協議会以外の福祉団体・NPO団体も増えてきていると考えられる。特に人件費補助においては、補助内容の透明性が課題である。人件費補助においては、委託事業や事業費補助への移行も検討し、また市職員の給与レベルとの比較検証の上、必要な是正を行うべき。社会的意義が高いだけに、また、金額が大きいことから、より高い透明性が求められる。情報公開に努められたい。また、他の福祉団体の存在を勘案し、公平性についても検討されたい。委員会としては、上記意見の上で、「継続（維持）」を認めるものとする。	人件費補助金の透明性を高めるために、補助対象事業や積算基準（市職員平均給与額を基に算出）、補助対象人数等の補助内容を補助金交付要綱に明記しました。 また、社会福祉協議会の職員人件費の支出や市補助金の状況を、同協議会広報紙やホームページ上で公表するようにしました。 平成26年度以降も人件費補助金については、委託事業化や事業費補助への移行を進めていきます。
26	社会福祉課	3	民生費	佐倉市遺族会補助金	6	1	4	4	4	4	19	継続(維持)	◎公的な事業への支出である必要がある。補助目的を公益性・公共性の観点から、再考されたい。委員会としては、上記意見の上で、「継続（維持）」を認めるものとする。	戦没者遺族の国県等の平和祈念事業への参加支援や忠霊塔の清掃点検等を通じた市遺族会の活動は、平和の尊さ、大切さを市民等に知らしめており、平和行政の推進に寄与しているものと考えておりますが、補助目的等について引き続き検討してまいります。
27	障害福祉課	3	民生費	佐倉市社会福祉施設整備事業借入金元金補助金	8	1	3	4	2	2	18	継続(維持)	○補助対象団体数のみではなく、補助対象人数（佐倉市民）、実際の活動内容等を成果報告書に記載することを要望する。	補助金実績報告書と併せ入所者名簿（当市分）の提出があります。
28	障害福祉課	3	民生費	佐倉市社会福祉施設整備事業資金利子補給補助金	8	1	3	4	2	2	18	継続(維持)	○補助対象団体数のみではなく、補助対象人数（佐倉市民）を報告書に記載することを要望する。実際の活動内容を成果報告書に記載することを要望する。	補助金実績報告書と併せ入所者名簿（当市分）の提出があります。

前回委員会意見対応状況一覧

No	担当課	款	款名称	補助金名称	評価点							委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 「○」は委員意見。	対応状況
					公益性	実効性	達成性	目標性	適格性	運営性	補助額		
29	障害福祉課	3	民生費	佐倉市民間心身障害者施設運営費補助金	8	2	3	4	3	20	継続(維持)	○計画額・目標値に対し決算額・成果値が少ない。施設の人員ネックで利用者が少ないのか、潜在利用者数が少ないか等、原因を明確にして、適切な方策を採るべき。利用者数・実態に合わせた、計画縮小をも検討する必要がある。	前年度の実績に新設の見込みを加味した予算計上としています（H26も同様）。24年度は実績額が予算額を上回りました。
30	障害福祉課	3	民生費	佐倉市障害者グループホーム運営費等補助金	10	1	3	4	4	22	継続(維持)	○市との連携事業であり、妥当と考えるが、より具体的な成果数値等、客観的効果を成果報告書に記載することを要望する。	県補助事業であり、25年度も各施設から実績報告書が別途提出されます。成果報告書には設定した目標値に応じた成果値を集約記載しておりますが、今後、可能な限り分かりやすい成果報告書記載に努めてまいります。
31	障害福祉課	3	民生費	佐倉市知的障害者生活ホーム運営事業補助金	8	1	0	4	3	16	継続(維持)	○分類区分は、他補助金の分類との整合性から、「市との連携により実施する事業への財政支援」分類2とするか検討を要する。	25年度は予算計上しておりませんが、分類区分についてはご指摘のとおり変更いたします。
32	障害福祉課	3	民生費	佐倉市民間心身障害者施設整備事業補助金	6	1	1	4	4	16	継続(維持)	○佐倉市民への効果に対するより明確な説明のため、補助対象人数のうち、佐倉市民数を成果報告書に記載することを要望する。	市内の社会福祉法人に対する施設建設費補助のため、供用後、一定数の佐倉市民が利用者となることは想定されます。
33	障害福祉課	3	民生費	本人活動支援事業補助金	8	1	3	4	3	19	継続(維持)	○障がい者が地域で生活し、活動の場を広げられるよう、地域が支援することが求められている。補助対象団体数のみではなく、補助対象人数（佐倉市民）、実際の活動内容等を成果報告書に記載することを要望する。	平成25年度の成果報告書へ、補助対象人数（佐倉市民）を記載してまいります。
34	高齢者福祉課	3	民生費	佐倉市社会福祉施設整備事業借入金元金補助金	10	1	3	4	3	21	継続(維持)	○佐倉市民への効果に対するより明確な説明のため、補助対象施設数のみではなく、補助対象人数（佐倉市民）を成果報告書に記載することを要望する。	補助金成果報告書に、補助対象人数を記載いたしました。

前回委員会意見対応状況一覧

No	担当課	款	款名称	補助金名称	評価点							委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 「○」は委員意見。	対応状況
					公益性	実効性	達成性	目標	適格性	運営	適格性		
35	高齢者福祉課	3	民生費	佐倉市社会福祉施設整備事業資金利子補給補助金	10	1	3	4	3	21	継続(維持)	○佐倉市民への効果に対するより明確な説明のため、補助対象施設数のみではなく、補助対象人数(佐倉市民)を成果報告書に記載することを要望する。	補助金成果報告書に補助対象人数を記載いたしました。
36	高齢者福祉課	3	民生費	佐倉市高齢者クラブ補助金	10	1	3	4	4	22	継続(維持)	○交付基準別記1・2の取り扱いとならないような、分かり易い補助基準分類が必要である。	別記1・2の取り扱いをなくし、新たな交付基準に整理しました。
37	高齢者福祉課	3	民生費	佐倉市シルバー人材センター補助金	10	1	4	4	4	23	継続(維持)	○事業の活性化が望まれる。交付基準別記1・2の取り扱いとならないような、分かり易い補助基準分類が必要である。運営費補助額の透明化が必要であるため、情報開示の透明性の確保に努めるべき。 ○運営費補助と事業費補助とを明確に仕分け、個別に管理することが望ましい。事業費補助額の割合は少ないと見られるが、成果値が明らかにされていないため、明確化すべき。	○別記1・2の取り扱いをなくし、新たな交付基準に整理しました。 ○補助対象経費を、事業費補助のみにし、成果値については、会員数を設定いたしました。
38	高齢者福祉課	3	民生費	佐倉市民間社会福祉施設整備事業補助金	10	2	2	4	4	22	継続(維持)		
39	高齢者福祉課	3	民生費	社会福祉法人による利用者負担の軽減実施に伴う助成金	8	1	1	4	4	18	継続(維持)		

前回委員会意見対応状況一覧

No	担当課	款	款名称	補助金名称	評価点							委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 「○」は委員意見。	対応状況
					公益性	実効性	達成性	目標性	適格性	運営性	補助額		
40	児童青少年課	3	民生費	佐倉市母子寡婦福祉会補助金	6	1	3	4	3	17	継続(維持)	◎ひとり親支援施策として、補助内容が時代・社会的な課題に合うよう枠組み、計画の見直しが必要。母子寡婦福祉会への参加者が、全体の割合からして少ない。公益性の高い補助となるよう、「ひとり親支援」とするなど、課題を整理し、補助対象を見直す必要がある。委員会としては、上記意見の上で、「継続(維持)」を認めるものとする。	より高い公益性の事業展開が図られるような、会の運営・事業改善を進めています。具体的には、平成24年度からは父子家庭についても、会員対象に加えており、現在、3組の父子家庭が活動に参加しています。事業内容につきましても、同じ境遇の者同士が気軽に悩みを相談できるような交流会を定期的に関開くなど、事業の拡充を図っています。 会員や参加者の増加策につきましては、広報などによる周知・啓発のほか、対象世帯には、個別的に案内文書を送付すると共に、児童青少年課や市民課窓口で配付しているひとり親家庭のしおりに案内を掲載しております。また、事業につきましても、非会員も参加できる事業を企画するなど、会に対する理解促進を図っています。
41	子育て支援課	3	民生費	佐倉市民間保育園運営費等交付金	10	2	4	4	4	24	継続(拡大)	○公立と同等の保育環境が民間においても求められているため、公立民間の保育環境の格差が生じないように、拡充を検討すべき。	市単独補助につきましては、従来、個別に交付対象事業と基準額を定めていたところを、児童一人当たり・施設当たりで交付対象事業を統合し、さらに従前の基準額や公立保育園におけるコスト比較などにより、基準額を改定しました。これにより、補助の柔軟性が高まり、各民間保育園における重点的な資源配分も可能となったことで、それぞれの特徴を活かした保育環境の提供に資することができました。 国県補助事業については、激変緩和の観点から、制度改正に伴う基準額の改正には期間を設け、さらに新たな補助制度創設の際も速やかに要綱改正し、各民間保育園の事業実施を促進し、児童等の処遇向上に努めました。
42	子育て支援課	3	民生費	佐倉市民間保育園施設整備費補助金	10	2	2	4	4	22	継続(拡大)		

前回委員会意見対応状況一覧

No	担当課	款	款名称	補助金名称	評価点							委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 「○」は委員意見。	対応状況
					公益性	実効性	達成性	目標性	適格性	運営性	補助額		
43	子育て支援課	3	民生費	認可外保育施設運営費等補助金	10	2	3	4	3	22	その他	○待機児童の預け先としても市民ニーズがあり、保育園入園要件に合致しない児童の受け入れ先としても拡充を検討すべき。	補助自体は現状維持ですが、現在国において「子ども・子育て支援新制度」という大きな制度改正が検討されており、認可外保育施設が小規模保育事業など制度上の施設へ移行する可能性もあります。現在、国の動向を注視している段階ですが、詳細が示される中で、制度と市単独補助である当補助金との整合性を検討してまいります。
44	児童青少年課	3	民生費	佐倉市青少年健全育成関係団体事業補助金 (佐倉市ボーイスカウト・ガールスカウト育成会)	6	1	4	4	3	18	継続(維持)		
45	児童青少年課	3	民生費	佐倉市青少年健全育成関係団体事業補助金 (佐倉市子ども会育成連盟)	6	1	4	4	3	18	継続(維持)		
46	児童青少年課	3	民生費	佐倉市青少年健全育成関係団体事業交付金 (佐倉市青少年相談員連絡協議会)	6	1	4	4	3	18	継続(維持)		
47	児童青少年課	3	民生費	佐倉市青少年健全育成関係団体事業交付金 (佐倉市青少年育成市民会議)	6	1	4	4	3	18	継続(維持)		
48	社会福祉課	4	衛生費	佐倉市献血推進協議会事業交付金	10	2	4	4	3	23	継続(維持)		
49	健康増進課	4	衛生費	医療機器整備費補助金	-	-	-	-	-	-	-		
50	健康増進課	4	衛生費	佐倉市食生活改善推進協議会事業交付金	8	2	4	4	2	20	継続(維持)		

前回委員会意見対応状況一覧

No	担当課	款	款名称	補助金名称	評価点							委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 「○」は委員意見。	対応状況
					公益性	実効性	達成性	目標性	適格性	運営性	補助額		
51	環境保全課	4	衛生費	佐倉市地下水汚染に係る浄水器設置費補助金	6	1	1	4	2	14	継続(維持)	○22年度実績は0件であるため、制度の必要性等を再検証すべき。成果報告書「年度ごとの成果値」記載が、H21年度66、H22年度0となっているが根拠・原因等が不明確であり、実効性が低いため、課題をどのように解消していくかを検討し、報告書に記載することを要望する。	市内における地下水汚染が解消されていないことと、公営水道が供給されていない地区がある以上は、市民の健康維持に資するため必要と考える。平成21年度以降は補助金の申請はありませんが、水道供給区域内ではありますが、市民所有の井戸で汚染は解消されておりません。
52	生活環境課	4	衛生費	佐倉市住宅用太陽光発電設備設置費補助金	-	-	-	-	-	-	-		
53	生活環境課	4	衛生費	佐倉市住宅用省エネルギー設備設置費補助金	-	-	-	-	-	-	-		
54	廃棄物対策課	4	衛生費	佐倉市生ごみ減量化促進事業補助金	8	1	3	4	4	20	継続(維持)	○生ごみ減量化促進の方策として、継続維持が望ましいが、この事業にどれだけの効果が期待されるか、生ごみ削減のための他の方策を含めた検討が必要と考える。生ごみ排出量の減量率が効果ありと言えるのか不明確である。課題をどのように解消していくかを検討し、成果報告書に記載することを要望する。	生ごみ処理機器の利用促進を図るため、広報紙に補助制度について掲載したり、ホームページに取扱店で販売している機種の特徴を追加してわかりやすくするなどの啓発を行いました。
55	生活環境課	4	衛生費	佐倉市合併処理浄化槽設置事業補助金	8	1	3	4	4	20	継続(維持)	○市全体での達成効果を明確にするため、補助対象者に対する達成度を成果報告書に記載することを希望する。	補助金を利用しての設置基数は、毎年おおむね同程度の基数で推移しています。
56	生活環境課	4	衛生費	佐倉市合併処理浄化槽維持管理費補助金	8	1	1	4	4	18	継続(維持)	○年度ごとの目標値に対し成果値が少なすぎるが、PDCAが出来ているのか疑問のため、再検証すべき。目標値と成果値との乖離があるため、課題をどのように解消していくかを検討し、成果報告書に記載することを要望する。	合併処理浄化槽設置事業補助金を利用して設置した浄化槽管理者に対し、維持管理の必要性を説明し、併せて維持管理補助金制度についてもご案内している。

前回委員会意見対応状況一覧

No	担当課	款	款名称	補助金名称	評価点							委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、「○」は委員意見。	対応状況
					公益性	実効性	達成性	目標性	適格性	運営性	補助額		
57	農政課	5	農林水産業費	佐倉市農業経営基盤強化資金利子補給事業補助金	8	0	3	4	4	19	継続(維持)	○補助金の交付先は申請した個人とするべきではないか、申請手続きが煩雑で農業者に負担であるとすれば、金融機関が申請代行する方法等を検討されたい。年度ごとの目標値を毎年13人の農業者としている根拠が不明であり、理解しがたいため、明確にした上で、必要に応じた見直しを図るべき。利子補給事業が多数あるため、なんらかの一覧性を持たせる必要がある。また、農業者の経営状況との関係も明らかにする必要がある。農業への補助自体は必要であろうが、全体像が見えにくいため、当該分野における他の補助金との整合性について情報提示を検討されたい。	補助金の申請について、現在も農業者の委任を受けて融資機関が行っております。制度資金は事業が多数存在し、どの資金を借り入れるかは農業者と融資機関との協議により決定しております。
58	農政課	5	農林水産業費	農業近代化資金利子補給金	8	0	3	4	4	19	継続(維持)	○佐倉市農業経営基盤強化資金利子補給事業補助金と補助金率は異なるが、両制度の目的の違いが不明瞭である。目標値の人数は達成しているが成果額は計画に対し少ない。農業に関する補助金は多く存在するが、農業経営基盤強化資金利子補給事業補助金との一本化ができないかなど、全体を整理しての統合を含めた検討をされたい。利子補給事業が多数あるため、なんらかの一覧性を持たせる必要がある。また、農業者の経営状況との関係も明らかにする必要がある。農業への補助自体は必要であろうが、全体像が見えにくいため、当該分野における他の補助金との整合性について情報提示を検討されたい。	制度資金への利子補給について、引き続き国の制度と同一に行っております。
59	農政課	5	農林水産業費	佐倉市農林業振興資金利子補給事業補助金	6	0	3	4	4	17	継続(維持)	◎事業振興のための補助と災害対応としての補助との異なる性格が混在している。農家の経営状況は要件にはない。農家以外の産業とのバランス、金額の妥当性・効果、補助の必要性について、再検討が必要。補助分類については再考を要する。農業振興策としての方向性か、災害対応救済補助としての方向性か、市の方針を明確にすることが必要であり、補助目的を明確にし、全産業から見たバランスを取るという視点が必要である。委員会としては、上記意見の上で、「継続(維持)」を認めるものとする。	燃油高騰及びちばの農業・漁業を応援する資金については、燃油額の高騰や災害など農業者の責めに帰さない緊急性の要するものを対象とし、現在も引き続き利子補給を実施しております。

前回委員会意見対応状況一覧

No	担当課	款	款名称	補助金名称	評価点							委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 「○」は委員意見。	対応状況
					公益性	実効性	達成性	目標性	適格性	運営性	補助額		
60	農政課	5	農林水産業費	佐倉市植物防疫事業補助金	6	0	4	4	4	18	継続(維持)	◎個人で農薬散布をしている人への補助はない。全農家のうち、利用率が低い。薬剤費等、生産コストである。利用率が低い原因を分析すべきである。これ以上のインセンティブを与えても補助申請者が増えないのであれば、補助の廃止という判断もあり得る。補助金なしで防疫協会の自力で実施した際でも、ラジコンヘリの方がコスト減になるか、ラジコンヘリでの防疫に誘導していくという論理が通用するか等、再検討すべき。委員会としては、上記意見により、「継続(縮小)」すべきものとする。	補助対象経費や補助率については、H23年からのヘリチャーター料のみの30%以内の形で補助金の申請を受け付けて額の確定をしております。農作業の省力化、高品質米の安定供給と農家の経営安定のためにも本事業は必要なものと考えておりますので、今後とも、現在の補助対象経費と補助率で継続して実施してまいりたいと考えます。
61	農政課	5	農林水産業費	佐倉市農業環境対策事業補助金	8	0	3	4	3	18	継続(拡大)	○①廃プラスチックの処理と②機械・設備等の購入及び土壌診断は性格が異なっているように考えられる。県付き補助金の対象である別表第2の事業以外は市の単独補助金であるが、別表第1の環境にやさしい農業推進対策事業と、災害処理事業は性格が異なり、分類を変えて実施すべき。災害処理事業は、分類5として実施すべきであり、このことにより交付基準別記1として例外的に認める必要が無くなると思われる。①廃プラスチックの処理と②機械・設備等の購入及び土壌診断は性格が異なっているように感じられる。農業への補助自体は必要であろうが、全体像が見えにくいいため、当該分野における他の補助金との整合性について情報提示を検討されたい。	平成24年度以降、廃プラスチックの災害処理事業と市の単独補助金である環境にやさしい農業推進対策事業を廃止し要綱より削除しました。また、国の環境保全型農業直接支援対策事業(直接支払交付金)、県の「環境にやさしい農業」技術導入支援に対応するため、要綱に決めました。
62	農政課	5	農林水産業費	佐倉市水田農業構造改革事業補助金	6	1	3	4	4	18	継続(拡大)	○農業補助金が多数あるため、なんらかの一覧性を持たせる必要がある。市単独補助金額が大きく、要綱別表1、2の項目に沿った内訳の説明が必要である。個人で最高750千円の補助を受けているが、その場合も1/2の補助率なのか、農業者に対する補助金は大きく、補助金内容を可視化し、他事業との公平性が理解されることが必要である。また、農業者の経営状況との関係も明らかにする必要がある。農業への補助自体は必要であろうが、全体像が見えにくいいため、当該分野における他の補助金との整合性について情報提示を検討されたい。	国の施策である“経営所得安定対策事業”により、水田をフル活用しながら、主食用米の供給を減らすという施策がとられています。佐倉市において自給力向上し、主食用米の供給を減らすために生産調整面積を大幅に増やした水田に対しては、主食用米との経費差額が大きくなることから、個人農家に対してその差額を補てんすることは必要であります。国の施策との整合性を図りながら、補助事業の見直しを進めております。

前回委員会意見対応状況一覧

No	担当課	款	款名称	補助金名称	評価点							委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 「○」は委員意見。	対応状況
					公益性	実効性	達成性	目標性	適格性	運営性	補助額		
63	農政課	5	農林水産業費	佐倉市耕作放棄地対策事業補助金	8	2	4	4	4	22	継続(維持)	○計画書・成果報告書等の説明が不十分なので改善を望む。農業への補助自体は必要であろうが、全体像が見えにくいため、当該分野における他の補助金との整合性について情報提示を検討されたい。	引き続き、農地の有効利用のため事業の実施をしております。耕作放棄地の状況については、耕作放棄地全体調査において毎年度把握しているところであり、農業者との協議のうえ、事業を推進してまいります。
64	農政課	5	農林水産業費	佐倉市青年就農給付金	-	-	-	-	-	-	-		
65	農政課	5	農林水産業費	佐倉市農産園芸総合対策事業補助金	8	0	3	4	4	19	継続(維持)	○個人に対して、44,000円から275万円までの範囲にわたっており、公平な配分がされているかどうかの説明が必要である。農業への補助自体は必要であろうが、全体像が見えにくいため、当該分野における他の補助金との整合性について情報提示を検討されたい。	要綱上で補助率を事業費の1/3以内の他に上限1,000,000円の限度を設け、公平な配分に配慮するようにしました。また、水田関係施設や機械については、水田関係の補助金で対応することとし、当補助金と他補助金との整合を図りました。
66	農政課	5	農林水産業費	6次産業化事業	-	-	-	-	-	-	-		
67	農政課	5	農林水産業費	佐倉市畜産振興事業補助金	8	0	4	4	2	18	継続(維持)	○畜産農家本来の事業であり、補助する理由を明確にする必要がある。農業への補助自体は必要であろうが、当該分野における他の補助金との整合性について全体像が見えにくいため、情報提示を検討されたい。	家畜の改良増殖、防疫対策、環境対策の向上を目的としており、具体的・客観的に数値化することは難しいと考えます。今後の社会情勢や農業情勢を勘案しながら事業については見直しを進めています。
68	農政課	5	農林水産業費	佐倉市畜産総合対策事業補助金	8	0	4	4	3	19	継続(維持)	○国県の事業と市単独の事業が併記されているが、双方の事業は性格が異なり、ひとつの補助金としてまとめているのは不適當ではないか。内容の継続は妥当と考えられるが、補助金申請者は異なっていると考えられるので、別の補助金として再編することを検討されたい。畜産農家本来の事業であり、補助する理由を明確にする必要がある。農業への補助自体は必要であろうが、全体像が見えにくいため、当該分野における他の補助金との整合性について情報提示を検討されたい。	国県の事業と市単独の事業に係る生産機械施設整備をひとつの補助金をまとめることにより、補助金額の抑制につながると考えています。畜産経営の安定や生産機械施設整備等を目的としており、具体的・客観的に数値化することは難しいと考えます。 今後の社会情勢や農業情勢を勘案しながら事業については見直しを進めています。

前回委員会意見対応状況一覧

No	担当課	款	款名称	補助金名称	評価点							委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 「○」は委員意見。	対応状況
					公益性	実効性	達成性	目標性	適格性	運営性	補助額		
69	農政課	5	農林水産業費	北総中央用水土地改良区 運営補助金	8	1	1	4	3	17	継続(維持)	○県付き補助であり、かつ広域連携の問題であるため、市単独では変更できないものであろうが、金額の根拠が不明である。農業への補助自体は必要であろうが、全体像が見えにくいため、当該分野における他の補助金との整合性について情報開示を検討されたい。	事業採択時に県・関係7市で受益面積に応じて運営費の負担割合の取り決めを行っています。新規の土地改良事業であることから、事業課としては土地改良事業を推進し、円滑な管理運営を図るため、受益が発生するまでの期間、県及び関係7市で運営費の助成が必要であり、完了年度の平成30年度まで予算計上してまいりたいと考えます。
70	農政課	5	農林水産業費	佐倉市林業振興事業補助金	4	1	3	2	4	14	継続(維持)	○林業者の本来の仕事であり、補助する理由、必要性の明確化を望む。林業への補助自体は必要であろうが、全体像が見えにくいため、当該分野における他の補助金との整合性について情報開示を検討されたい。	森林所有者の高齢化に伴う申請件数及び金額の減少により精査した結果、平成25年度より0円としております。
71	農政課	5	農林水産業費	佐倉市淡水魚貝類資源確保対策事業補助金	4	1	3	4	3	15	継続(維持)	◎一般的には事業者の責任コストである。漁業に対する振興支援（補助事業）は他にはない。関係各市町との協調が必要。印旛沼環境保全という観点から、漁協の協力及び関係各市町との調整の上、佐倉市の方針を定める流れを整理し、内容について検討されたい。委員会としては、上記意見の上で、「継続（維持）」を認めるものとする。	事業主体である印旛沼漁業協同組合に対し、印旛沼周辺の関係市町村との今後の方針を調整するための会議を設けるよう求めており、今年度においても各市町村との会議が行われています。また、補助金額等については、必要に応じ、関係市町と調整を図りつつ印旛沼漁業協同組合と協議を行いながら検討してまいります。
72	産業振興課	6	商工費	佐倉市中小企業資金融資 利子補給金	6	1	4	4	3	18	継続(拡大)	◎中小企業においては、必須ともいえるものではある。農業を含めた全産業を見て、他制度にも留意する必要がある。利子補給した結果、あるいは利子補給終了後の、企業の存続・自立が課題。適正な審査が必要。千葉県信用保証協会の審査が適正であるよう、協会とも連携し、過剰融資とならないよう、留意すべき。制度の拡大・縮小については、経済状況に応じて判断されたい。委員会としては、上記意見の上で、「継続（維持）」を認めるものとする。	本融資にあたっては、千葉県信用保証協会と連携し、厳正に審査をしていただき、過剰融資とならぬよう努めています。

前回委員会意見対応状況一覧

No	担当課	款	款名称	補助金名称	評価点							委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 「○」は委員意見。	対応状況
					公益性	実効性	達成性	目標性	適格性	運営性	補助額		
73	産業振興課	6	商工費	佐倉商工会議所事業補助金	8	1	3	4	4	20	継続(維持)	◎法に基づく組織団体であり、公益性が認められ、市にかかわる事業でもあり、補助金の分類区分を見直すべき。会員加入率が低いので、加入者の増加が求められる。市の施策的にも存在意義が高いだけに、財政支援は必要であろうが、補助金への依存体質とならないよう、財政上の他団体とのバランスを踏まえて精査することと透明性の確保が必要であり、商工会議所の自助努力をも求められたい。さらには、課題である会員数の増加が必要であり、加入率が50%以下である原因分析も含め、加入率の上昇に努めるべき。委員会としては、上記意見の上で、「継続(維持)」を認めるものとする。	商工会議所の自助努力を促す意味から、平成24年度から補助金額を200万円減額しました。商工会議所では、パソコン教室や会議室の貸し出し等の収入により、自主財源の確保に努めています。また、平成24年3月に「佐倉商工会議所会員増強アクションプラン」を策定し、会員数の増加に努めています。
74	産業振興課	6	商工費	佐倉市工業団地連絡協議会事業補助金	6	1	3	4	4	18	継続(維持)	◎農業・商業等、全産業の中で、工業団地連絡協議会への補助が適切か検討すべきである。工業団地エリアにおける環境対策、産業連携、安全面の意識向上などの重要性はある。工業団地内における廃棄物処理や災害対応等の連携など、安全性向上、環境改善等、具体的な条件・目的を示した制度設計変更の検討を行うことが必要。行政効果を高める関係構築に結びつける運用とすべき。委員会としては、上記意見の上で、「継続(維持)」を認めるものとする。	工業団地内にある事業所等は、市の財源確保あるいは市民の雇用確保に貢献いただくなかで、協議会として団地内の環境維持・改善、災害等への危機管理に対する研修会を開催するなど、市との良好な関係の構築に努めています。

前回委員会意見対応状況一覧

No	担当課	款	款名称	補助金名称	評価点							委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 「○」は委員意見。	対応状況
					公益性	実効性	達成性	目標性	適格性	運営性	補助額		
75	産業振興課	6	商工費	佐倉市企業誘致助成金	6	1	3	4	4	18	継続(拡大)	◎助成に対しての市税歳入増の効果がある。自治体間競争の厳しい制度である。企業誘致という目的達成のため、資金面のみならず、インフラ整備等、行政の親身な支援体制が必要であり、さらには誘致後の企業立地存続の関係性構築が必要。目標値1社であるが、企業規模により、同じ1社でも補助額・効果額には大きな差がある。政策目的のもと、過剰支出とならないよう、地域経済への還元をモニタリングすべき。企業誘致と地元雇用の課題があり、目標値において、誘致企業数に加えて地元雇用者数の設定を見直すべき。緑化推進など複数のメニューがあるが、(評価する市民に見えやすくするためにも)立地目的なら立地補助と、シンプルにできないか、雇用、(緑化)低炭素についても同様で、目的ごとに明確な補助金にするなど、モデルチェンジを検討されたい。また、事業所集合地域内、工業団地内等の保育施設への補助金も検討されたい。委員会としては、上記意見の上で、「継続(維持)」を認めるものとする。	平成24年7月1日から佐倉市では、企業支援ワンストップサポートデスクを企画政策課内に設置し、企業のニーズに、迅速かつ適切な対応に努めています。
76	産業振興課	6	商工費	佐倉市商店街街路灯等維持管理費補助金	8	1	3	4	4	20	継続(維持)	○事業目的、補助金額、年度成果は妥当であると考えられるが、照明コストの削減を目標とした設備更新を促進させるよう、新たな補助金の設置の検討も必要。	商店会街路灯の照明コスト削減に資するLED化の促進に向けて、機会をとらえ千葉県や市の補助金等の利活用について情報提供しています。(平成25年度末…264基/681基38.8%)
77	産業振興課	6	商工費	佐倉市伝統的工芸品産業保存育成事業補助金	6	1	4	4	2	17	継続(拡大)	◎交付実績が2件のみで、1件当たり15万円で、少額である。県指定を受けた伝統的工芸品のみを対象としているため、限定的である。伝統工芸保護に対する佐倉市の独自性が見えるようにすべき。歴史ある佐倉市の観光、伝統工芸後継者育成などの観点から、市独自の施策として政策的に打ち出し、発展的なことに支援できるよう、制度設計を質的に組み替えるべき。委員会としては、上記意見により、「継続(拡大)」すべきものとする。	現在、2名の方に助成していますが、そのうち1名が高齢により亡くなりました。今後は、後継者の育成等を踏まえ、支援方法等の見直しを検討してまいります。
78	産業振興課	6	商工費	起業支援事業補助金	6	1	2	4	4	17	継続(拡大)		

前回委員会意見対応状況一覧

No	担当課	款	款名称	補助金名称	評価点							委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 「○」は委員意見。	対応状況
					公益性	実効性	達成性	目標性	適格性	運営性	補助額		
79	産業振興課	6	商工費	街中にぎわい推進事業補助金	6	1	4	4	4	19	継続(拡大)	○補助金の交付団体が特定の団体に限られており、他の地区との均衡が疑問である。町の活性を上げ、人口の増加を図るため、拡大の方向についても、検討が必要である。	商工会議所を通じた啓発のほか、機会をとらえ市内各商店会及び商店会連合組織に情報提供しています。本事業は、同一事業に対しては、原則として3年間で時限としています（平成23年4月制度改正）。 今後とも、市内の様々な商業団体等が活発に本補助金を有効に利活用するよう積極的な情報提供やニーズ把握等に努めてまいります。 （平成24年度 利活用団体数 9団体、16事業） （平成25年度 利活用団体数 10団体、16事業）
80	産業振興課	6	商工費	社団法人佐倉市観光協会事業補助金	6	1	2	4	4	17	継続(維持)	◎観光協会が、市の施策としての観光事業を推進するための受け皿であること、及び市の観光事業との連携した戦略が見える形での説明が求められる。今後とも、補助事業成果・データをしっかりとモニタリングすべき。確度の高い観光統計等、裏付けを取った形での事業継続が必要である。委員会としては、上記意見の上で、「継続（維持）」を認めるものとする。	公益法人制度改革に伴い、平成25年4月1日より公益社団法人佐倉市観光協会となり、以前にも増して行政と一体となり、連携を深めながら事業を行っているところでございます。
81	産業振興課	6	商工費	時代まつり交付金	6	1	3	4	4	18	継続(拡大)	○分類1の交付金であれば所要額の全部を補助するところであるが、本事業は、祭りの実行委員会との共催であり、「市との連携により実施する事業への財政支援」分類2となるのではないかと検討すべき。	本事業は、市が観光協会、商工会議所及び地元商店会と連携し、協働で行う事業ではあるものの、市が主体的に取り組むとする事業であり、交付基準を1/2とする「市との連携により実施する事業への財政支援」の分類には当てはまらないものと判断しております。
82	産業振興課	6	商工費	佐倉市民花火大会交付金	8	1	4	4	4	21	継続(維持)		

前回委員会意見対応状況一覧

No	担当課	款	款名称	補助金名称	評価点							委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 「○」は委員意見。	対応状況
					公益性	実効性	達成性	目標性	適格性	運営性	補助額		
83	産業振興課	6	商工費	佐倉市認定職業訓練運営事業補助金	6	1	3	4	2	16	継続(維持)	◎交付先への助成意義を明確にすべき。佐倉市では訓練科目が木造建築のみとなっている。関与者少数への補助である。千葉県からの補助金支出が存在する。(県の補助制度意義(あるいは補助要請)との兼ね合いもある。)入校後の途中退校者、あるいは若年者の入校者数の少なさという課題がある。補助目的と社会状況・時代との要請が合致しているか、職業訓練に対する市や県の補助の目的・考え方などについて、県と協議を行い再考し、いったん廃止とするとの検討見直しも必要である。継続の場合は、広報啓発活動による若年者の加入増を期待し、意欲ある人に絞った形をも検討されたい。委員会としては、上記意見とする。	市の広報等を活用し入校者の募集を行うとともに、市内産業の啓発を目的に開催される「産業まつり」に出展いただき、市民に対して、訓練校の啓発を行い、人材の確保に努めています。
84	産業振興課	6	商工費	佐倉市障害者雇用促進奨励金	6	1	2	4	4	17	継続(維持)	○実績が無く、補助金の支給制度が、雇用促進に繋がっていない。現状に合わせた対応(年次PDCA)もなされておらず、待ちの状態のみを継続しているのではないかと。雇用機会減少の現状を踏まえ、制度改善が必要である。	平成24年度から補助対象者の市内在住要件を撤廃し、事業者が活用しやすい制度への見直しを行いました。長期の雇用につながるよう、さらに制度の見直しを検討してまいります。
85	産業振興課	6	商工費	介護未経験者の雇用に係る研修支援助成金	6	1	2	4	4	17	継続(維持)	◎交付実績額が無い。雇用機会拡大としての目的に対する、補助制度設計に課題がある。平成21・22年度は実績が無いため、市民ニーズと雇用拡大という施策目的に合致し、実績が挙がる補助制度となるよう、制度設計を見直すべき。委員会としては、上記意見とする。	平成24年度から補助対象者の市内要件を撤廃し、事業者が活用しやすい制度への見直しを行いました。利用実績がないため、平成25年度末で廃止いたします。
86	産業振興課	6	商工費	佐倉市中小企業退職金共済掛金補助金	6	1	3	4	3	17	継続(維持)	◎中小企業支援施策として必要であると認められる。過剰支出とならないよう、事業対象の情報を正確に把握すべき。委員会としては、上記意見の上で、「継続(維持)」を認めるものとする。	中退共事務局、千葉県中小企業団体中央会、佐倉商工会議所と連携し、対象者を把握し、適切に支援しています。

前回委員会意見対応状況一覧

No	担当課	款	款名称	補助金名称	評価点							委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 「○」は委員意見。	対応状況
					公益性	実効性	達成性	目標性	適格性	運営性	補助額		
87	道路維持課	7	土木費	街灯管理費補助金	12	2	4	4	3	25	継続(維持)	◎市民生活の安心安全確保のため、コストダウンを図りながら維持されたい。	市民生活の安心安全確保が図られ補助効果が期待できるよう、補助制度の維持、継続に努めております。
88	道路維持課	7	土木費	街灯設置費補助金	12	2	4	4	3	25	継続(維持)	◎市民生活の安心安全確保のため、コストダウンを図りながら維持されたい。	市民生活の安心安全確保が図られ補助効果が期待できるよう、補助制度の維持、継続に努めております。
89	道路維持課	7	土木費	街灯修繕費補助金	12	2	4	4	3	25	継続(維持)	◎照明コストの削減を対象とした設備更新を促進させるような、補助金枠の拡大をも検討されたい。	平成25年度にLED照明の設置状況について、アンケート調査を実施し、引き続き補助制度について検討してまいります。
90	建築住宅課	7	土木費	佐倉市木造建築物耐震診断補助金	8	1	4	4	3	20	継続(維持)		
91	建築住宅課	7	土木費	佐倉市木造住宅補強改造工事補助金	10	1	4	4	3	22	継続(維持)	◎東日本大震災以降、増加が見込まれ、枠の拡大についても検討が必要。	東日本大震災以降、市民の耐震に対する意識が高まり、耐震相談の件数の増加とともに、耐震補強工事補助の申請件数も増加してきたことから、平成24年度は9月補正により予算を増額し対応を図りました。また、平成25年度につきましては、当初予算の予算額を拡大し、耐震補強工事補助への対応を図っています。
92	建築住宅課	7	土木費	佐倉市かさ上げ工事等補助金	8	1	2	4	3	18	継続(維持)		
93	建築住宅課	7	土木費	佐倉市危険コンクリートブロック塀等の除去及び緑化推進補助金	8	2	3	4	3	20	継続(維持)	◎東日本大震災以降、増加が見込まれ、枠の拡大検討が必要と考えられる。	補助金の額について、平成24年4月1日に見直しを行いました。 ・工作物除却工事等が1/3かつ10万円限度から1/2かつ10万円限度。 ・生垣又は植栽の設置が1/3かつ15万円限度から1/3かつ10万円限度。
94	建築住宅課	7	土木費	マンション耐震診断補助金	8	1	2	4	3	18	継続(維持)		
95	道路維持課	7	土木費	私道舗装等助成金	6	1	2	4	3	16	継続(維持)		

前回委員会意見対応状況一覧

No	担当課	款	款名称	補助金名称	評価点							委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 「○」は委員意見。	対応状況
					公益性	実効性	達成性	目標性	適格性	運営性	補助額		
96	道路維持課	7	土木費	私道移管助成金	6	1	4	4	3	18	継続(維持)	◎私道の現況数値についての把握が困難な面があるが、道路の安全面などから、公道として管理すべきものは市道となることが望ましい。公共に資する道路かどうか、市道への移管が適正なものであるよう、運用において過大な支出とならないよう留意すべき。補助額の拡大・縮小については、申請状況に応じて対応されたい。委員会としては、上記意見の上で、「継続(維持)」を認めるものとする。	道路愛護組合からの申請に基づき適正に審査、積算を行い、また、新規の道路愛護組合設立の相談には、規則に基づき審査を行っております。
97	土木河川課	7	土木費	佐倉市がけ地崩壊防止事業費補助金	12	1	0	4	2	19	継続(維持)		
98	土木河川課	7	土木費	雨水貯留浸透施設設置工事補助金	8	1	3	4	4	20	継続(維持)	○環境保全推進の意味から補助金の継続は理解できるが、政策の要点に沿って浸透施設推奨地域マップのような啓発、誘導の施策が必要と考えられる。	○浸透施設推奨地域マップにつきましては、佐倉市の地形が入り組んでおり、また地下水位の状況も想定しきれないことから作成は保留とし、浸透枳設置の事前相談があった場合には個別に適地か否かを判断しています。 ○平成24年度以降は貯留タンクの補助対象を『200ℓ以上』から『100ℓ以上』に見直して、さらなる普及を図りました。また広報紙で制度の紹介をしたこともあり、申請件数が増加しました。
99	都市計画課	7	土木費	佐倉市土地区画整理事業助成金	6	1	0	4	3	14	継続(維持)	○予算・実績なしが続き、23年度も予算なしとなっている。条例に基づき補助金枠を継続しておくことが必要か。土地区画整理事業の見直しにより制度のあり方は変わるが、計画額0で現状維持されるものか、検討されたい。	平成24年度に、『地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第2次一括法)』の施行等に伴う関係例規類の見直しを行いました。なお、平成26年度末までに助成金の交付を受ける見込みの事業はありません。

前回委員会意見対応状況一覧

No	担当課	款	款名称	補助金名称	評価点							委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 「○」は委員意見。	対応状況
					公益性	実効性	達成性	目標性	適格性	運営性	補助額		
100	防災防犯課	8	消防費	佐倉市消防団連絡協議会 交付金	10	2	4	4	4	24	継続(維持)	○年度の事業目標値から見て本事業の主目的は 団員数の確保にあると考えられる。会議費は具 体的に何に支出しているのかなど、用途の具 体的内容を見えるようにすべき。必要性は推測で きるので、事業内容を明確にし、「佐倉市消防 団連絡協議会が行う事業に要する費用」につい て具体的な記述を加筆するなど、市民が理解で きる形にすべき。	佐倉市消防団連絡協議会が行う事業に要する費 用がわかるよう記述を加筆しました。
101	教育総務課	9	教育費	佐倉市佐倉東高等学校定 時制教育振興会補助金	4	1	4	4	3	16	継続(維持)	◎県立高校の本来運營業務経費と、経済扶助的 支援経費とがある中で、当該振興会への補助が 存在している。学校に対する補助と、生徒活動 に対する補助とが混在している。定時制高校と 全日制高校との違いと補助のバランスが大切で ある。 全日制高校とのバランス及び、本来運營業務 経費・経済扶助的支援経費・当該振興会への補 助金との整理を行い、補助の目的・対象事業・ 効果を明確にすべき。 委員会としては、上記意見の上で、 「継続(維持)」を認めるものとする。	佐倉東高等学校定時制教育振興会は、「高等 学校の定時制教育及び通信教育振興法」に基づ いて、関係者の賛同の元組織された団体です。 この法律は、「勤労青年教育の重要性にかんが み、教育基本法にのっとり、働きながら 学ぶ青年に対し、教育の機会均等を保障し、 勤労と修学に対する正しい信念を確立させ、 もって国民の教育水準と生産能力の向上に寄与 するため、高等学校の定時制教育及び通信教育 の振興を図ること」を目的としており、地方公 共団体の任務として、定時制及び通信制教育の 振興を図るよう努めなければならないことも規 定されています。 構成市町村は、当振興会の事業を通して、地 方公共団体の任務を果たしていこうとしており ますので、総会等において、その事業の内容を 審議し、それに必要な予算についても審議して おります。こういった中で補助の目的・対象と なる事業・その効果についても明らかになって いるものと考えております。
102	教育総務課	9	教育費	高等学校等奨学金	10	2	2	4	3	21	継続(維持)	○年度ごとの目標値と成果値(実績値)に乖離 があり、生徒数の減少にあわせ、計画額を削減 し実態に合わせることは出来ないか検討されたい。	引き続き奨学金制度の周知を図り、平成24年 度予算70名に対し対象者42名、平成25年 度予算70名に対し対象者67名となり、制度 を利用する方が増加している状況です。

前回委員会意見対応状況一覧

No	担当課	款	款名称	補助金名称	評価点							委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 「○」は委員意見。	対応状況
					公益性	実効性	達成性	目標性	適格性	運営性	補助額		
103	指導課	9	教育費	佐倉市学校運営費等交付金	6	1	4	4	4	19	継続(維持)	○交付額の85%はみどりの少年団育成協議会であるが、使途の具体性が見えにくい。支援内容を具体的に報告（特に緑化推進の内容が分かりにくい。）すべき。市からの依頼事業との位置づけであるかぎり、活動内容と補助金の使途はしっかりと報告されるべき。	佐倉しみどりの少年団育成事業におきましては、具体的には種苗・花・プランター・腐葉土等の少年団の目標に関連する活動のための費用を支出対象としており、支出一覧表と活動報告書の提出を行うことにより、使途の明確化に努めております。
104	学務課	9	教育費	佐倉市遠距離通学費補助金（小学校）	10	2	4	4	3	23	継続(維持)		
105	学務課	9	教育費	佐倉市特別支援教育就学奨励費補助金（小学校）	10	2	4	4	4	24	継続(維持)	○国補助金支給の要件であり、妥当と考えられるが、年度ごとの目標値と成果値（実績値）に乖離がある。乖離の理由について明確にし、成果報告書において記載すべき。	在籍数や児童生徒推計等を参考に目標値を設定し、成果値（実績値）に見合うような計画としております。また、今後目標値と成果値に乖離がある場合には、その理由を明確にしていまいます。
106	学務課	9	教育費	佐倉市遠距離通学費補助金（中学校）	10	2	4	4	3	23	継続(維持)		
107	学務課	9	教育費	佐倉市特別支援教育就学奨励費補助金（中学校）	10	2	4	4	4	24	継続(維持)	○国補助金支給の要件であり、妥当と考えられるが、年度ごとの目標値と成果値（実績値）に乖離がある。乖離の理由について明確にし、成果報告書において記載すべき。	在籍数や児童生徒推計等を参考に目標値を設定し、成果値（実績値）に見合うような計画としております。また、今後目標値と成果値に乖離がある場合には、その理由を明確にしていまいます。
108	指導課	9	教育費	私立幼稚園災害共済給付加入補助金	8	2	4	4	3	21	継続(維持)	○加入率が目標値の10/10を達成していないため、その原因分析と達成のための方策が望まれる。	災害共済への加入を促進するため、引き続き幼稚園へ給付加入の依頼通知を発送して、周知を図っています。
109	学務課	9	教育費	佐倉市私立幼稚園振興事業補助金	8	2	4	4	4	22	継続(維持)	○過剰な補助金支出とならないよう、十分に審査の上、実施されたい。	支出にあたっては、各園の前年度の決算書や当年度の予算書を提出いただき、十分審査の上支出している状況です。
110	学務課	9	教育費	佐倉市私立幼稚園就園奨励費補助金	8	2	4	4	4	22	継続(拡大)	○対象とする保護者の経済状況を十分に審査の上、実施されたい。	国庫補助事業の内容に合わせて、業務を実施しております。支給にあたっては申請書類を十分審査した上で補助金額を決定しております。

前回委員会意見対応状況一覧

No	担当課	款	款名称	補助金名称	評価点							委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 「○」は委員意見。	対応状況	
					公益性	実効性	達成性	目標性	適格性	運営	適格性			補助額
111	社会教育課	9	教育費	佐倉市成人教育活動助成補助金	8	1	4	4	4	4	21	継続(維持)	<p>○児童生徒の健全育成のための、市との連携事業であるが、目標値はパトロールのみであり、事業の実態が見えない。事業実態に合せた運用管理を行うことが継続の要件と考えられる。</p>	<p>学校、家庭、地域の三者が連携して組織するPTA活動に対し、児童の安全に対する活動、活動に対する研究等の要望等がある。成人教育活動を確保し、その充実を図るため、当該事業の年間の活動実施について、次のように目標値を設定した。</p> <p>○成人教育活動の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校34校で、校外補導（パトロール）を実施 ・佐倉市PTA運営研修会の実施、市内小中学校34校参加 ・千葉県、印旛郡市等を単位とするPTA活動の大会等への参加 <p>5月の定期総会における活動年間報告等、年間を通した市P連事務局との連携、年4回行われる運営委員会における報告等をもとに運用管理を行っている。</p>
112	社会教育課	9	教育費	将門地区社会教育団体育成事業補助金	6	1	4	4	4	4	19	継続(維持)	<p>◎補助対象経費が研修会参加経費である。公益性の高い部分に補助すべきであり、補助事業が市への還元につながるよう、補助事業の意義を整理し、支出方法・内容について検討された。委員会としては、上記意見の上で、「継続（維持）」を認めるものとする。</p>	<p>委員会の指摘を受け、公益性の高い補助事業に結びつくよう内容を検討したところですが、人権尊重・人権擁護の社会づくりの推進を図るため、将門地区社会教育団体が、人権課題の理解を深め、自ら積極的に学習する機会を提供することは高い公益性がある、と判断しました。</p> <p>このことから、現在のところ、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律及び将門地区社会教育団体育成事業補助金交付要綱の趣旨を達成できるように、研修会参加経費に対し、補助を実施しております。</p>

前回委員会意見対応状況一覧

No	担当課	款	款名称	補助金名称	評価点							委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 「○」は委員意見。	対応状況
					公益性	実効性	達成性	目標性	適格性	運営性	補助額		
113	文化課	9	教育費	佐倉日蘭協会助成補助金	8	1	3	4	4	20	継続(維持)	○毎年、イベントをするだけでなく、イベントを通じて構築された人脈や知見を活用して、経済や観光面への効果を創出するよう、市側が強く誘導し、メリハリのある事業創出を図るべき。本事業は毎年目的と意義を見直すとともに、内容も改善を図ることとし、マンネリ化することは避けるべき。交流促進事業への参加者数だけが成果として報告されているが、参加者数の確保だけが事業目標ではないはず。補助金分類2「市との連携により実施する事業への財政支援」であるため、交流結果等の事業の広がり、発展方策を検討すべきであり、市の方向性を定め、活動内容・成果について詳細に成果報告書等に記載することが必要である。	近年は、協会の独立性を尊重し、イベント等では自主的な運営が行われています。その中で、新たに取り組んだ「風車まつり」などのイベントが軌道に乗り始めており、また平成24年度には、協会設立25周年を記念して『佐倉とオランダ交流のあゆみと今』を市と共同発行するなど、佐倉市とオランダの交流について、内外に対するアピールに努めています。
114	文化課	9	教育費	文化財保存事業補助金	8	2	3	4	4	21	継続(拡大)	○小中学校の授業との連携により、地域の伝統文化の教育にも活用することを望む。	指定文化財の経常的な管理が維持され、見学の便が図られています。「立身流」の子ども剣道教室や抜初式は公民館で継続して実施されているほか、「青菅のどんどれい」は地域の伝統的な民俗行事として、市内外から見学者が集まっています。新町の山車人形は祭礼で公開されるだけでなく、美術館等で展示の機会を設けています。 また、「佐倉囃子」は佐倉小学校・印南小学校の授業と連携して、お囃子教室を実施しました。
115	生涯スポーツ課	9	教育費	佐倉市体育協会補助金	8	2	4	4	4	22	継続(維持)	◎大会派遣費補助が一律額補助として支出されているが、交通費実費を補助しようとするものなのか、交通費相当額として補助しようとするものなのか、補助の趣旨が不明確である。大会派遣費補助に関しては、補助分類が適正か、補助目的と補助内容との整合性を再検証し、市の補助意図を明確化すべき。委員会としては、上記意見の上で、「継続(維持)」を認めるものとする。	専門部活動費(1/2補助)として、1専門部あたり16万円、派遣費(10/10補助)として、郡市民体育大会及び県民体育大会の選手に対しての交通費相当分を補助している。
116	生涯スポーツ課	9	教育費	佐倉市スポーツ少年団補助金	8	2	4	4	3	21	継続(拡大)		

前回委員会意見対応状況一覧

No	担当課	款	款名称	補助金名称	評価点							委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 「○」は委員意見。	対応状況
					公益性	実効性	達成性	目標性	適格性	運営性	補助額		
117	生涯スポーツ課	9	教育費	佐倉朝日健康マラソン大会事業補助金	8	2	4	4	2	20	継続(維持)	○市との連携事業であり妥当と考えられるので、観光面、産業面の行事においてもこのマラソン大会との相乗効果を創出するための工夫を市としても積極的に講じていくべき。	参加者に配布するプログラムに佐倉フラワーフェスタや武家屋敷、佐倉市美術館などを紹介した観光マップを掲載し、また、地元の方に佐倉名産品の出店を協力していただいております。
118	生涯スポーツ課	9	教育費	佐倉市運動広場管理運営事業補助金	8	1	4	4	4	21	継続(維持)	○稼働率、利用状況を十分に勘案し、運用をすべき。	補助金の実績報告書の提出時に、期日、事業内容、参加人数を記入した事業報告書を提出することにより利用状況の把握に努めております。
119	生涯スポーツ課	9	教育費	千葉県歩け歩け佐倉市大会補助金	6	1	3	4	3	17	継続(維持)	◎平成12年度から10年以上にわたり、交付している。健康に資するほか、観光・文化という面もあり、実績数も目標値を超え、増加しているが、事業費に対する補助額の割合が小さい。本大会は補助金がなくても実施できる事業と判断でき、市との共催の意味合いが認められないことから、民間で十分実施できるものは、民間に任せるべきである。委員会としては、上記意見により、「廃止(段階的縮小)」すべきものとする。	平成23年度の補助金 27万円、平成24年度の補助金 18万円、平成25年度の補助金 9万円と段階的に減らし、平成26年度から廃止する予定です。
120	健康保険課	国保		佐倉市国民健康保険人間ドック助成金	-	-	-	-	-	-	-		

前回委員会意見対応状況一覧

No	担当課	款	款名称	補助金名称	評価点							委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、「○」は委員意見。	対応状況
					公益性	実効性	達成性	目標性	適格性	運営性	補助額		
121	下水道課	下水		佐倉市水洗便所改造資金等助成金	6	1	2	4	3	16	継続(維持)	◎複数年以上、交付実績が無い状況である。(改造費用の金融機関からの借入に対する利子補助であるが、数十万から50万円程度の工事費で、借入してまで工事を実施するケースがない。)平成21・22年度は実績が無く、市民のニーズに合致していないと考えられる。利子補給だけではなく、貸付制度設立への変更をするか、むしろ下水道普及促進という目的をさらに推進するための補助金制度となるよう、廃止後の制度設計については、「佐倉市水洗便所改造奨励金」と合わせて制度設計を再検証すべき。委員会としては、上記意見により、「廃止(即時)」すべきものとする。	下水道事業の地方公営企業法の適用に併せて制度の改廃について検討した結果、下水道法に接続義務や水洗便所の改造義務の規定があるため、今後も継続して支援していく必要性があります。しかし、下水道の普及率が既に高い水準に達していることを鑑みると、さらに効果促進を図らなければならない状況ではないと判断されます。また、地方公営企業法の適用により、経済性が強く求められることになり、企業の経済性を発揮するためには、恒久的な条例による制度ではなく、必要に応じて見直すなどの対応が適切と判断されます。以上のことから、今後は、流動的に制度を運用していくべきと判断して、佐倉市水洗便所改造資金等助成条例の廃止について、平成26年2月議会に上程する手続きを進めています。
122	下水道課	下水		佐倉市水洗便所改造奨励金	6	1	4	4	3	18	継続(維持)	◎下水道における全体計画が存在し、普及率・水洗化等は把握できるものの、今後将来において対象となるべき戸数については把握が困難な面があり、少額の奨励金額での効果を検討すべき。下水道普及促進という目的に対しての補助金制度となるよう、制度設計について、佐倉市水洗便所改造資金等助成金」の廃止と合わせて、再検証すべき。委員会としては、上記意見の上で、「継続(維持)」を認めるものとする。	下水道事業の地方公営企業法の適用に併せて制度の改廃について検討した結果、下水道法に接続義務や水洗便所の改造義務の規定があるため、今後も継続して支援していく必要性があります。しかし、下水道の普及率が既に高い水準に達していることを鑑みると、さらに効果促進を図らなければならない状況ではないと判断されます。また、地方公営企業法の適用により、経済性が強く求められることになり、企業の経済性を発揮するためには、恒久的な条例による制度ではなく、必要に応じて見直すなどの対応が適切と判断されます。以上のことから、今後は、流動的に制度を運用していくべきと判断して、佐倉市水洗便所改造資金等助成条例の廃止について、平成26年2月議会に上程する手続きを進めています。
123	農政課	農集		佐倉市農業集落排水事業水洗便所改造資金等助成金	-	-	-	-	-	-	-		
124	農政課	農集		佐倉市農業集落排水事業水洗便所改造資金等奨励金	-	-	-	-	-	-	-		